

令和4年度 第5回

高野町農業委員会 定例会

# 議 事 録

(公 開 用)

令和4年12月19日開催

高野町農業委員会

# 令和4年度 第5回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

**開催日時** 令和4年12月19日（月）

**●開会時刻** 午前10時5分開会

**●開催場所** 高野山テレワークセンター(旧管理棟)

**●出席委員** 1番 井阪 晴美 3番 上田 静可 4番 柳 葵  
5番 梶谷 廣美 6番 井手上 治己 7番 下名迫 勝實  
8番 西辻 政親 9番 泉平 和廣 10番 森脇 伸宜  
以上11名出席

**●出席推進委員** 眞野弘和 山本和英  
以上2名出席

**●欠席委員** 2番 木村 金男  
以上1名欠席

**●事務局員** 事務局長 茶原 敏輝  
事務局員 松本 斉

**●関係者**

**●議事事項** 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について  
その他

**●議事内容** 次のとおり

\*\*\*\*\*午前10時5分 開会\*\*\*\*\*

事務局（松本 斉） 皆さん、おはようございます。  
すいません、ちょっと雪の中お越しいただきまして、大変足元の悪い中ありがとうございます。

先に、今皆さんにお配りしている議案書と、あと何冊か冊子、和歌山県の農業会議のほうから年間、1年間に読んでいただきたいということ送ってきてますので、また一読いただくのと、手帳のほうですね、来年の5年度の手帳をお配りさせていただいてますので、一度御確認いただいでしていただければと思います。

高野町の運動会にじゃがいもを御協力いただいた委員さんには、封筒を別に用意させていただいてます。お気持ちの金額でちょっと担当の民農からも申し訳ないということで、御協力いただきましてありがとうございました。

令和4年度第5回高野町農業委員会定例会を開催いたします。さて、本日、出席委員は11名、欠席委員が1名、欠席委員の内訳が2番の木村委員となっております。高野町農業委員会会議規則第10条により規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶をお願いいたします。

事務局長（茶原敏輝） おはようございます。

昨日、一昨日からの雪の中、結構雪が積もっている中で、足元が悪い中を御出席いただきまして本当にありがとうございます。

また、本来でしたら、役場の2階の会議室を使うところなのですが、ちょっと別の会議が入っておりまして、今回はここテレワークセンターで、今はワーケーションとかテレワークとかいろんなところが頑張っていてやっております、うちもここ整備して、ここで会議等を開けるような形にしておりますので、ここを使わせていただきました。Wi-Fiとかも飛んでおりますし、何か皆さんの関係で会議とかありました、こういったものがありますので、御活用をいただきたいと思います。

今日の案件につきまして、慎重審議いただきましたら幸いです、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

事務局（松本 斉） ありがとうございます。そうしたら、座って議事の進行を進めさせていただきます。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を、事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は、5番、梶谷委員、10番、森脇委員をお願いいたします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長、どうぞよろしく願いします。

議長

改めて、こんにちは。

今日は一番寒いというか、寒くなりまして足元の悪い中、出席いただきましてありがとうございます

これから、年末にかけていろいろと行事があると思いますけれども、皆さん体に気を付けてしていただきたく思います。また、コロナもなかなか収まらず増えているみたいですので、それにも気を付けて向かっていきたいと思います。

それでは、議題に沿って行いたいと思います。

議案第3号、「農地法3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（松本 斉）

はい。

議案第3号、農地法3条の規定による許可申請について

農地法第3条第1項の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので委員会の可否を求める。

令和4年12月19日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵

今回の申請は、・件でございます。農地の所在、・・・・・・・・番他・筆で、場所については、5ページの航空写真を御覧下さい。ちょっと写真が見にくくなっておりますがよろしく願います。

登記簿地目は・。現況地目は・です。農振区分は、農振地域内です。面積は・・・・平方メートルです。権利の種別は、・による所有権の・・です。

譲渡人の住所、氏名、・・・・、・・・・氏です。申請事由は、・・に・・のため耕作ができないとのことです。

譲受人の住所、氏名は・・・・、・・・・氏です。申請事由としましては、経営拡大とのことです。

補足説明としまして、現地調査につきましては、12月5日に、事務局と木村委員、山本推進委員と実施いたしました。後ほど、山本推進委員より報告があります。詳細については、6ページの調査書を御覧ください。

1号の全部効率化要件については、米、野菜等の栽培を行うとともに、所有する機械の能力、農作業に従事する状況から見て、耕作事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれるため該当しません。

また、2号の法人要件及び3号の信託要件については、個人のため適用はありません。

4号の農作業従事要件については、譲受人が年間150日、家族経営者として妻が150日農作業に従事すると見込まれる計画であるために該当せず。

5号の下限面積については、高野町は全域で10アールの設定で、

今回の取得面積あわせて・・・・・・アールのため該当しません。

また、6号については、所有者以外の権限で耕作している者がいないため該当しません。

次に、7号の地域調和要件については、取得する農地で米、野菜等の栽培を行い、経営拡大及び効率的な農業経営を目指すとのことです。今回の申請地の位置から見て、農作業の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

以上のおり、書類審査及び現地調査したところ、農地法第3条第2項の各号には該当しないので、許可相当と考えております。

以上です。審議をお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。

それでは、現地報告よりお願いしたいと思います。木村委員が欠席ですので、山本推進委員、よろしくをお願いいたします。

山本推進委員

議案第3号について、令和4年12月5日に事務局の松本係長、阪田主査と共に現地調査を行いました。

当該申請地においては、現在耕作はされていません。また草刈り等も必要ですが、申請者は今回取得の農地で米等の栽培を行い、経営拡大及び安定的な農業経営を目指すことから、引き続き取得した農地も効率的に耕作することが見込まれます。事務局説明のとおり現地において、農地法第3条の許可相当と判断しました。報告を終わります。

事務局（松本 斉）

山本さんの部分もありますので。

議長

そうですか。お願いします。

山本推進委員

推進委員山本です。

議案第3号について、令和4年12月5日に事務局の松本係長、阪田主査と共に現地調査を行いました。

当該申請地においては、現在耕作されており、申請者は今回取得の農地で野菜等の栽培を行い、経営拡大及び安定的な農業経営を目指すことから、引き続き取得した農地も効率的に耕作することが見込まれます。

事務局説明のとおり現地において、農地法第3条の許可相当と判断しました。報告を終わります。

議長

ありがとうございました。

ただいま山本委員より報告がありました。今日は木村委員が欠席

しているのので代読になりましたけれども。ただいま、事務局と推進委員さんからの説明に、御意見、御質問がありましたらよろしく願いいたします。

何か御意見、御質問はございませんか。

井阪委員

井阪ですけれども。地目は田ですけれども、畑でも可能ですけれども、うちの田んぼはそばの、あそこは。

事務局（松本 斉）

そこは木村委員が担当になってましたので、一緒に見に行ってきたのですけれども、田んぼとして活用されるというふうに聞いてます。

草刈り等は必要になってきますけれども、木村委員とか助言をしながら、ちょっとずつ田んぼに復活するように目指すということをおっしゃっています。

そこは条件として絶対になりますので、購入して、今までどおりというのは、うちとして認めないので、当然買主さんのほうにも、質問があれば指導のほうにも行かしてもらいますし、また、うちの委員さん、推進委員さんお声かけいただいて、買主さんが米を作れるように、お手伝いいただけたら、助言いただけたらと、私ども事務局も大変うれしいなと思っておりますので。

議長

ありがとうございました。

ほかにはないですか。

これは写真で見ると2カ所かな、これは、あっちのなんというか。

事務局（松本 斉）

それと・・・の手前とです。

議長

ああそうですか、分かりました。なるべく、皆さん協力したって。

事務局（松本 斉）

結局、・も含めていろいろ買われるようで。

ですので、たぶん・さんがやられている、・・・というのか・・・で多分置かれるのかなというのと。

米とかも、全部自分ところで作ったものを、・しようというふうにおっしゃっていたのと。

農地を買って農業をちょっと真剣にやっていくとおっしゃっていたので、多分観光客向けの高野稔なども苗から育てられるのかということかと思うのですけれども。

議長

分かりました。ほかに何か御質問、御意見はございませんか。

ないようでしたら、議案第3号について、可決をしたいと思いません。どうもありがとうございました。今日の審議は、以上ですので。その他について、また事務局からお願いします。

事務局（松本 斉） 手帳のほうは間違いないですか。

議長 よろしいですか、写真付きやから。

事務局（松本 斉） なければ、またいろいろと、これから一緒に農地を見に行ってもらったりせなあかんと思いますので、そういったときに一緒に携行していただいて、また活用いただければと思います。

それから、また冊子もたくさんお配りさせてもらっているのですが、農業委員会及び農地利用最適化推進委員会研修資料ということなのですが、毎年行われているのが、コロナ禍のためWebでの開催でしたので、事務局の私の方がWebのほうに入って、参加をさせていただいています。

また、農家相談の手引きだとか、年金制度の加入の推進だとか、農業委員さんの女性の力を何とかお借りいただけないかという冊子とか、相続等の登記の義務化されてますけれども、農業者年金に入ってくださいよ、農業委員会の制度というのをまた配らせていただいておりますので、また御近所の担当される農地の所在地で、相談等がありましたら御協力いただけるようによろしく願いいたします。

事務局としては、以上です。

議長 ありがとうございます。 その他について、何か。

下名迫委員 ちょっとお聞きしたいのですが。  
7番下名迫です。

・・さんのこの件に関連するのだけれども、・・さんところとうちとの・・契約が、この・月で切れるのです。田をするのやったら、その借料は要らんようになるのかな。

事務局（松本 斉） いや、・・さんと・・・さんの・・契約も、まだ希望されておまして、今中間管理機構、間に入っている。そこに書類を依頼しておりますので、また年明けぐらいに、書類と印鑑をお願いしに行きます。

下名迫委員 また、借りてくれるということですか。

事務局（松本 齊） また、継続して借りたいということはおっしゃってますので、そういうふうに事務のほうは進めていってます。

下名迫委員 はい、はい。

議長 ほかに、ないですか。

事務局長（茶原敏輝） この間の会議の後に少しお話をしておりました。富貴のほうで、今、・・・・、この関係で農振の関係で、部会をしたいみたいなお話で伺っておる件なのですけれども。

これは各国の審議会で、・・・・というのをやってはおるのですけれども。そのときは、1キロワットの金額が結構高かったのが、今はかなり安くなっているということで。富貴の農地の一番いいところ、今回の議案もそうですけれども、日当たりの一番いいところに、・・・・を作りたいみたいなお話だったと思うのですけれども。これは1つ認めていくと、全てオセロみたいに、次々返って行ってしまって、地域を見たら・・・・の畑になってしまうみたいなことになりかねないかなというところで、ちょっと私は個人的にかなり危機を持っているところがございます。

今、いろんな意味で脱炭素の関係で・・・・の発展とかというのがあるのですけれども、うちでもこれはちょっと皆さんで大事な農地を、一度農地転用して、そういうものに変えてしまうと、なかなか元の農地に戻したいときに苦労して、お話し合いをしっかりいただいたほうが、いいのかなという気がしながら、今お話をさせていただいて、そんなところです。

事務局（松本 齊） 正直事務局としまして、今回この・・・・を認めてしまうと、今後、富貴で住まれてない、いわゆる外からの方が管理していくのが難しいということで、こういった・・・・が出てこられたり、売却される案件というのはこれから増えてくるのかなというところで、事務局としてもなんとか今回の申請は、既に審査の受理はしておるのですが、・・・・には進めたくないというのが、私ども事務局の正直なところです。

この間も井阪委員のほうから荒れ放題だし、鹿の寝床やし、イノシシの寝床になるのは困るということをおっしゃっていただいたが、1つの意見だと思うのです。また、別の委員さんからは、やっぱり富貴の農地は農地として残していかなあかんやろうという御意見もいただいておりますし。事務局としては、何とか食い止めることができないかと。かつ、農地が再度活用されるように、中間管理機構とかそういったところに声掛けをして、また、移住

者の方なり新規で就農をしたいよという方があれば、そういったことをお勧めしながら何とか農地を守っていききたいというのが、事務局の本音であります。

井阪委員

1番、井阪です。

私らも、こないして守っていきたいと思うのですけれども。次に来てくれる人がいてない、後継者がいてないということやし。それで、また富貴で農業をするというような人が、来てくれたら一番ありがたいし。その持ち主さんは、そういうことで、出ていかれてますやろう。

私らの知らん間に売買契約、仮契約だと思うのですけれど。もう契約して、もう売りますということで、うちらにも教えに来はるのだけれどね。

やっぱり、そやからその売る人も、私らでも止められへんし。

この間もあつたら、売る人も最近もあんまり来てひんし、道のないところは誰も使ってくれへんやろうしということで。毎年、草刈りしてもらおうと思つたら、もう手放すほうが、気分的にもましかなと、そういう人の意見が多いのですのでね。

何とか守りたいのやけれども、守りきれんようになってきますので、そこをどうしたらいいのかなと、うちでもお隣とよく相談するのやけれどね。

ちょうどうちの宮さんのそばも、1軒、2軒、3軒分かな買い付けられましたので。そうしたら、1軒はもう大阪のほうにいはるのやけれども、判をついてもうすぐ送ってきてくれたり。うちは違うので、うちは考えますということで了解はしてないのですけれども。知らん間に、契約されたりするので止めようがないみたいなの、そんな状態があつちこつちにありますものね。もっと言つたら、もう売つたのやけれど、みんな高齢になってくるし、大体富貴におられる方も、もう自分の代で終わるかなという人が多いですものね。

知らん間に、あそこは売りはつた、ここもオーケーを出したというところが何軒か出てきてますものね。どうしたものかなと思つて、こつちも思うだけれども。売るのはやめとけとは言われへんし。

富貴の人でも、作れようになっていますので、体がついていかないの。難しいもん、農業はしたいのだけれども。

議長

ほんまに難しい。どうしても、年を考えるからな。それだから、売ることはないと思う。うまいこと、向こうの人は言うてくるし。

うちらでなかなかちょっと、ええのと違うのと言うのやけれど

も。増えすぎたら大変やからね。

事務局長（茶原敏輝）

多分、すごい今回がターニングポイント、大事なポイントと言っている。ここをいってしまおうと、本当にバタバタと行ってしまうのだろうなと。やっぱり、多分皆さんが言われているところというのは、本心で、やっぱり作るものもないし、かと言ってほっといたら荒れていくばかりやしという話の中で、……で買ってくれるのやったらお金も入るしという、正直そんなところやなと思うのでね、多分ね。

ただ、富貴全体のことを考えていく、高野町のことを考えていくみたいなどころでいくと。今、そうして……の畑にしてしまっただと5年、10年、20年となってきたときに、……も10年で……を入れ替えないというような話もあるみたいですし、その中で行く行く、ほんまに何もないような状態にされてしもてもなという気もいたしますので。

今回、……さんのほうが外から入ってこられた方なのですけれども、農地を取得して、農業をやりたいというようなことで、農地を増やして行って、非常にありがたい話だなと思います。

今、富貴に入ってこられている若い世代の方たちも、やっぱりそういう……の話が聞こえてくる中で、やめて欲しいよみたいなお話も出ておりますし、議会のほうからは、これでいいのかというお話も、私は聞いております。

その中で、何か荒れる農地を荒れないように、誰かに耕作してもらいながら、うまく継承していける方法はないのかというのは、少し思うところがありますので、今はこれは富貴の話ですけれども、あと花坂、細川、どこの誰にも起きてくるような話なのかなと思いますので。農業委員さんのほうが認めていくと、やっぱりその方向になってしまいますので、そこを少しお話し合いをしっかりとさせていただいたらどうかと、私はずっとそう思いますね。

議長

ほかに、何かないですか。

井阪委員

この……といたら、富貴だけですか。農地が荒れたままというのは。

事務局（松本 齊）

そうですね。今、申請が上がってきているのは、実際は……件のです、富貴で。農地の筆数から言ったら、……筆、……筆ぐらいなのですよ。だから持ち主さんが一緒に、……の真裏の土地。

それで、……の道を挟んで、今……に出た反対側ですね、こっちが一番奥に農地があると思いますけれども、そこという

のが一番、今上がってきているところなので。あと、・・のちょっと下のところも、審査に上がってきていますので。

ですので、いわゆる日照時間の非常に長い、農地としても一番言ったらいいところですし、また、・・・の真裏というは、やっぱり道路からも見えますし、景観上、富貴のいい景観が損なわれる可能性も十分ありますしというところで、私どもはちょっと今は頭を悩ませています。

多分、・・・からの申請になってきているので、多分、委任状も周りの農地の方が含まれるのですけれども、農業に就かれています方の分が、上がってきているのだと思うのですけれども。多分、この申請をクリアすれば、また次、また次というふうにどんどん申請を、多分・・・は上げてくると思いますので、何とかここで一回組み止めて、この流れを断ち切っていけたらなというふうには、事務局としては考えております。

井阪委員

あの規模、あれにしたら、自分らで了解を得てくるというのは、やっぱりそれだけ働く、気運がちょっと盛り上がってくるから、そういう何か。

事務局（松本 齊）

それは・・・の申請書が絶対に必要な書類になってくるので、周りの家の農業の邪魔をしないとか、道路に影響を及ぼさないとか、そういったどうしても要る書類なので、多分そういうことも説明しながら、周りを回って印鑑を集めたとかは思うのですけれども。

議長

ほかに、ないですか。それ以外に何かございませんか。

事務局長（茶原敏輝）

今、こちらは予算を審議しているところです。明日は、副町長査定、年明けに町長査定となっていくのですけれども。ちょっと農業委員会さんのほうにも、かわいがっていただきながら、いろんな事業をやらせていただいて、トウキの連作障害の件、菌体資材、ある程度改善していける方向ができて、そういったものに非常に喜んでおりましたが、一回・・・行くかみたいな話も出てきております。

できたら、大和トウキについては、継承をやっぱりやっていきたいということで、来年度の予算の中には、あまり富貴の事情はよくないのかもしれませんが、地域おこし協力隊という制度を利用して、2人ほど富貴のトウキの栽培に専従する人間を入れていきたいと、今準備をしています。

今年、1月になりましたら、町のホームページもそうですし、ほかの業者さんのホームページ、日本仕事百貨というやつですけれど

も使って、4月から募集しますよということを案内を出していく。

できれば、今、1軒だけになってしまいましたけれども、途絶えさせずに継承させたいなということを、今思っております。そんな中で、また必要になると思うのですけれども、農業委員会さんなどの協力を得ながら、農地の貸借をしていくような、そういうことを進めようと思っております。

今、富貴においては、若い世代も入ってきてくれて、ある程度活気があるところも出てきてます。なかなか折り合いが付かない部分もあって、逆に、いやかなわんのやみたいなところも、お互いあるのかも分かりませんが。それは考えたときに、町としては、地域をやっぱり元気でいてほしいなと思っております。そういう施策を入れていくので。

そんな中で、やはりいざこうやってどんどん拡大しようと思っても、農地がないとなかなかそこに至らない、まあまあ膨大な農地があるから、多少・・・になったから、どうのということはないのかも分かりませんが。

今、入ってこられている代の方も、ああいう環境がうれしくて入ってこられているというのをよく聞きますので、そういったところも含めて、できれば今の環境を維持しながら、しっかりと農業についてもやってくれるような方の移住ということを進めたい。できれば、必要があれば、町から農地を提供するようなことも含めて、次の段階へ増やしていきたいなというようなそういう思いもあります。

そんな中で、やはり今回のことというのは慎重にお考えいただきたいなと思います、議論を尽くしていただいて、だから仕方がないのだからということなのか、いやいやじゃあこうしようと言う知恵が出てくるのか、そのあたりをもう少し皆さんには揉んでいただきたいというのが、私の意見です。

議長

ほかにないですか。トウキをする人な、自分もやっていたので、何かもう一つ、それぐらいやっぱり大変やな。

事務局長（茶原敏輝） 地域おこし協力隊という事業なので、まず、募集してきてくれないと話になりませんので。

今までは、何か地域おこし協力隊を置いたら、何かしてくれるやろうというふうで、置いて失敗してきていたので。去年、一昨年あたりからは、この仕事をするために、このようなことをするのでというようなことは導入するにはしてまずけれども。これも、うまいことってないですけれども。

でも、今回はトウキの栽培ということを挙げて、ただそれだけでは、ちょっと無理なので、プラスアルファに何か、獣害被害対策と

かいろいろあるかと思いますがけれども、そういったことをプラスアルファをしながら、迎え入れたいなど。できれば、それがうまくいくようでしたら、3年ぐらい継続して、6人ぐらい入れたい、そんなイメージで今は段取りは話はしている。

やっぱり薬品業界の中で、今生産しているヤマトトウキの質というのは、格段にレベルを超えて高い中で、安定的に収入を得ていける可能性の高い農作物ですので、これはやっぱりなくしてしまうと、さすがに地域として大きすぎる。

隣の大深町とかは、もうやめてしまっていますけれども、土質とかも関係があって、そこでないといいものが作れないみたいで、今後中国から漢方薬が入ってこなくなる可能性もずっと言われておりますので、そういったことを含めて、ここはちょっとここに集中してやっぱり手を入れたいなというふうに。それをすれば、地域の見守りとか、商工とかいろんなところも少し改善されるのかと思いますので、ちょっと指導してはしっかりとやりたいなど。

何も武器なしに、けんかをせえと言うのではなくて、このトウキがあれば、すごい武器として使えるのが分かっているの、そこは私たちのやりたいなど、そういうふうに思っています。入ってくれば、本気でまた支援とか、そういうのを教えていただいたりせなあかんのですけれども。

議長

なかなか、あれは体もあるし、面積もあるし。それこそ、うまいこと連作が、どこまでいけるか分からないし。自分らはやめたりなっているの、言えないところなのです。

事務局長（茶原敏輝）

それも3年あるので。

その間に少し慣れていただけたら。3年が終わってから、何とかと。おまえとこはあまいわと言われるわからないのですけれども。

井阪委員

3年かかるでな。

議長

丸3年、ちょうど種から始まったら、3年かかりますから。

下名迫委員

僕は思うけれども、富貴の人が受け継ぐのやったら、もう無理。ただ来てもらったら、どんなのを作ってくれるのやったら。

議長

なので、いい方向に行ってくれたらうれしい。

事務局長（茶原敏輝）

その辺、またノウハウを教えていただいて、最低これぐらいの。

下名迫委員 元気にしてもらって、そのように作ってもらって、我々雇ってもらうのが一番ええので。

事務局長（茶原敏輝） ……さんなんかやったら、契約農家ということで、契約するときもあったし。生産拠点ということで……の職員が入って、作物をやっているところとかもあるのですが。地域おこし協力隊というか、そういうええものが採れるということであれば、会社としてもある程度募集していけるところがあるのかなと思いますので。もし、……でいこかと決めてなっていくのであれば、そういったところも少しお願いしたいなど。

県内では、一応……の生産拠点は無いのです。ブドウ山椒を海南のほうで、契約農家と生産化して、100%……が買い取りをしているのだけれども、それはあるのやけれども、ちょっと生産拠点になっているところがないので。

井阪委員 富貴のやつは、……に行くようになってますの。

事務局長（茶原敏輝） いや、分からない。私らも、富貴で作ったやつがどこへ流れているのか、いろいろ聞きましたけれど。  
何段階かあって、何か分からないみたいです。

議長 問屋があるさかいね。

事務局長（茶原敏輝） 問屋がまた問屋に渡してという流れになる、それが最終にどこへ行くのか分からへん。ただ、山椒は、多分関東の大手に。  
そんなことを、町としては、やっぱり富貴に元気でないと困るので。それを思ったり。いろんなことを思っていることがありますから。

議長 はい、ありがとうございます。いい方向に何とかできたら、協力もさせてもらうけれど。  
ほかにないですか、何か。

下名迫委員 肥料がものすごく高騰しておる、分かってくれていると思うのやけれども。その辺は何か町で、何らかの補助とか、そんなのは考えてもらえへんかと思って。

事務局長（茶原敏輝） 一応、国の交付金で、その肥料の高騰の関係の対策ということで、農協さんと併用はできないですけども、町で去年と今年の差額の8割ぐらいを補助しようかなということで、年末の回覧で

案内をさせてもらう予定になっていますが。

下名迫委員                    ああ、そうですか。考えてはくれているんですね。

事務局長（茶原敏輝）       はい。ただ、そんないっぱい、いっぱいの支援にはならないかは分からないですけども。4月1日から以降で購入した分と、3月31日までの購入して、比較の計算額ということでいくと思いますので。

今、農協さん、12月22日か23日までにいったん農協で買った分を、価格高騰の分だけが出ているみたいですけども、同じ国のことになりますので、合わせてみたいなので、どっちかを取ってもらわないとしゃあないなど。

議長                            いいですか。ほかに何か。

下名迫委員                    来年2月に、また上がる。

議長                            予約制になっているので、難しいらしいです。

下名迫委員                    今農協は値が上がるまで売れへんね。

議長                            何か抑えているみたいですよ。それで、今は農繁期でないし、そんなに使わない。

事務局長（茶原敏輝）       一度、また回覧を見ていただいて。  
分からなかったら、また問い合わせをしてください。

議長                            ほかにないですか。  
なかったら、これで今日の会議は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局（松本 齊）            ありがとうございました。

\*\*\*\*\*午前10時53分 閉会\*\*\*\*\*

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 5 番 \_\_\_\_\_

署名委員 10 番 \_\_\_\_\_